

## 中教審・大学分科会「中長期的な大学教育の在り方について」の審議状況(8)

文部科学省 高等教育局企画官(兼) 高等教育政策室長 榎本剛

### 1. 大学分科会の第四次報告

大学分科会は、ほぼ半年に一回の頻度で、審議経過を取りまとめている。最近では、平成二二年六月の「第四次報告」が、次のような観点で議論を整理している。

- ・教育の質保証の問題
  - ・ユニバーサル・アクセスの観点で、幅広い年齢と国籍の者を受け入れていく大学教育の実現
  - ・国公立大学の意義と役割の再確認
  - ・GPやCOE等の国公立大学を通じた改革支援の検証
- これらの内容は、「第三次報告」までの内容よりも、広い内容をカバーしており、包括的な内容となっている。

### 2. 大学分科会の主要課題

「第四次報告」の取りまとめ後、大学分科会の各部会は、九月に審議を再開している。そこでは、従来の審議の蓄積

を踏まえて、審議全体を通じた論点を三つに焦点化している。

- ・大学分科会の質の保証と向上
  - ・機能別分化の促進
  - ・教育研究機能の充実のための組織基盤の強化
- これらの各事項について説明する。

#### (1) 大学分科会の質の保証と向上

大学教育の質保証は、我が国に限らず、各国にとって共に課題となっている。我が国の大学や大学院での教育については、これまで類似の改革を通じた多くの成果が見られるものの、教育機関としての基盤をさらに強固なものとするためには、その教育が、体系的・一貫性のある課程(学位プログラム)として整備・確立していくことが必要と考えられる。

①これまでの審議を踏まえた対応（平成二一年以降）

○公的な質保証システムとしての「設置基準↓設置認可審査↓認証評価」の関連性と課題を整理

○設置基準における基準の明確化の観点から、社会情勢等も踏まえ、二つの制度改正

・社会的・職業的自立に関する指導等（平成二二年度に施行）（平成二二年度予算で「就業力育成支援事業」を実施）  
・教育の質を向上させるための教育情報の公表（平成二三年度に施行）

○設置認可審査の改善

・明らかな準備不足の申請に対する「早期不認可」の導入  
・設置認可・届出に関する書類の公表  
・届出設置をアフターケアの対象に追加

○大学教育のグローバル化に資する観点からガイドラインを作成

・国際的な情報発信を進めるためのガイドライン  
・ダブルディグリー等の海外との教育連携のガイドライン  
○学生支援の充実（教育・研究とともに、学生支援が、大学の重要な役割であることを強調）  
・社会的・職業的自立に関する指導等（再掲）  
・奨学金の充実（平成二二年度に貸与人員の増）

②さらに検討すべき事項

○「どこの大学を卒業したか」よりも、「何を修得したか」を重視

・明確な教育目標と、修得すべき知識・技能を具体的に提示

・体系的・一貫性あるカリキュラムの編成・実施、厳格な成績評価

○「設置基準↓設置認可↓認証評価」の公的な質保証システムを改善

○アジアをはじめ国際的な質保証ネットワークを構築

○大学の自主的・自律的な教育力向上の取組を実質化（FDの充実等）

(2) 機能別分化の促進

大学の機能別分化は、平成一七年の「我が国の高等教育の将来像（答申）」で提起されており、現在までに、それに基づく高等教育政策の進展と、仕組みが整備されつつある。

今後、各大学が、機能に重点化していくときに、それぞれの努力が適切に評価されるよう、機能別の質保証などの具体的な検討が課題となっている。

①これまでの対応（平成二一年以降）

- 各大学の機能別分化を踏まえつつ、大学間の連携を促進
- ・教育課程の共同実施の制度化（平成二二年度までに、三つの事業が発足）
- ・教育・学生支援の全国共同利用拠点の創設（留学生関連、練習船、農場、FD等で、計一二拠点が大臣認定）
- ・そのほか、戦略的大学間連携、コンソーシアムを促進
- 平成二三年度の概算要求等で、世界的研究・教育拠点、高度専門職業人養成、総合的教養教育、地域の生涯学習機会の拠点等に対応した支援

②さらに検討すべき事項

- 各大学が、すべての機能を備えるのではなく、個性・特色を踏まえて、機能別に分化
- 奨励的補助金（例：G P、私学助成の特別補助）は、大学が、各カテゴリーから選択
- 各大学の機能を補完しつつ、全体として質の高い教育を行うため大学間の連携を促進
- ・例えば、学位の共同授与、共同利用拠点、地域別・機能別のコンソーシアムの形成
- 機能別の質保証のための観点・指標の整備

③教育研究機能の充実のための組織基盤の強化

大学は、国公私立の設置形態を問わず、多様な機能を有している。各大学が、限られた資源を効率的に活用しながら、その機能が最大限発揮されるようにすることで、我が国の大学が、全体として質の高い教育を提供できるようにすると考えられる。

①これまでの対応（平成二一年以降）

- 大学財政の重要性と今後の改善を提言
- ・平成二三年度の概算要求等で、成長の土台となる教育研究の基盤の強化を重視
- ・平成二二年度は、私立大学への経常費補助の拡充とともに、自主的に経営改善に取り組む大学の支援等
- ・日本私立学校振興・共済事業団における経営相談の充実（平成二二年度はリーダーズセミナーを実施）
- ・透明性と社会からの信頼性の向上のため、私学団体が、財務・経営情報の公表を促進
- ②さらに検討すべき課題
- ・各大学が、自主的な機能別分化を通じ、自立・発展、連携・共同、撤退等の方向性を早期に判断できるような支援。

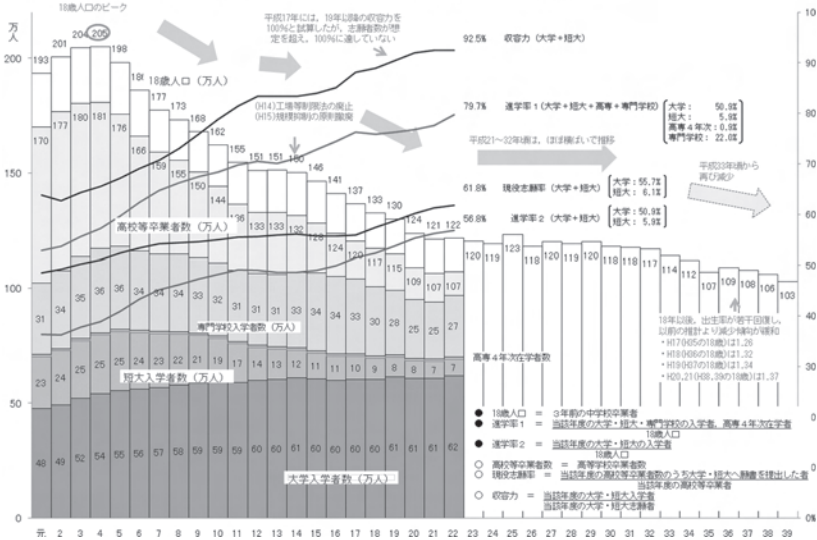
### 3. 一八歳人口の動向と進学率等の推移

大学分科会の審議の背景として、一八歳人口の動向等について確認する。「資料1」は、従来から使われているグラフであるが、平成二二年度の「学校基本調査」が公表されたことを契機に、従来の形式を見直して新たに作成したものである。

これによると、我が国の一八歳人口は、平成四年のピーク後に減少し、現在一二二万人になっている。この間、平成一〜一四年に、一八歳人口が横ばいとなり、その際には、その後の更なる減少を前に、認証評価制度の導入をはじめとする質保証の一連の改革が実施されている。また、前述の「我が国の高等教育の将来像（答申）」が、平成一九年には、収容力が一〇〇%に達すると試算したが、一八歳人口の進学意欲の高まりの中で、いまだ収容力は一〇〇%に達せず、進学率も漸増し、今年は五六・八%に達している。

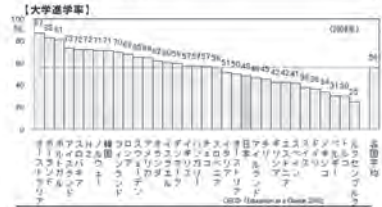
一八歳人口は、今後一〇年程度、ほぼ横ばいで推移すると見込まれる。そして、平成三三年頃から再び減少し、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計を踏まえると、グラフの右端からさらに先の平成四〇年以降も減少し続ける」と想定される。

（資料1）18歳人口と進学率等の推移（平成元年度以降）

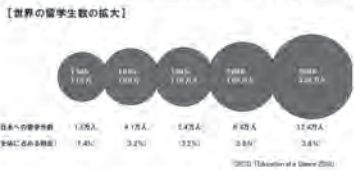


(資料2) 我が国の大学教育の国際的な状況(量的規模に関して)

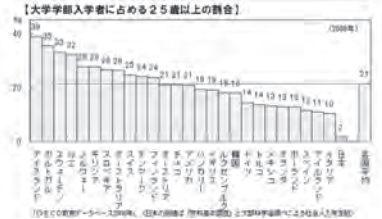
□ 日本の大学進学率は上昇してきたが、OECD平均に比べると高いとは思えない。



□ 25年間で、世界全体の留学生は3倍に増加し330万人。そのうち、日本への留学生の割合は8.8%にとどまる。



□ 大学入学者のうち25歳以上の割合は、OECD平均21%に対して日本は2%と低い



□ 海外の有力大学では、外国人教員比率は、多くの場合20%を超える。留学生比率も、州立のUICを除くと15~25%。

【外国人教員数・比率】

	日本全体	OECD平均	UCバークレー	MIT	ハーバード	イェール	ボックフォード
教員数	35.2万	-	1,772	1,522	2,788	2,302	4,000
うち外国人	1.8万	-	526	112	1,118	839	1,689
割合	5.0%	-	29.8%	7.4%	25.5%	37.0%	41.5%

【留学生数・比率】

	日本全体	OECD平均	UCバークレー	MIT	ハーバード	イェール	ボックフォード
学生数	365.2万	-	33,001	10,209	18,213	11,356	17,811
うち留学生	11.3万	-	2,521	2,789	3,615	1,747	4,007
割合	3.2%	8.5%	7.4%	27.2%	19.7%	15.4%	25.7%

Three Higher Education - OECD Higher Education 2008 The 100 Universities / 大学教育の国際化  
 資料1: 外国人教員数と割合 (2008年) (OECD Education at a Glance 2010) / 資料2: 留学生数と割合 (2008年) (OECD Education at a Glance 2010)

したがって、今後一〇年間の一八歳人口の安定期において、大学教育の量的・質的な課題にどう取り組めるかが課題と言える。その際、量的な問題については、社会人や外国人学生を含めた多様な者を学生として大学に受け入れるようなユニバーサル・アクセスをどのように実現するか、また、大学の質の保証と向上を進めながら、どのように運営基盤を強化するかがテーマとなると思われる(量的規模については「資料2」参照)。

4. 公財政支出の重要性

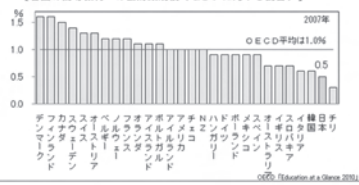
また、こうした改革と同時に、我が国の大学が、国際的にも公財政支出が著しく少ない状況にあることも改めて確認する必要がある。(「資料3」参照)。

（資料3）我が国の高等教育の国際的な状況（公財政に関して）

○ 高等教育への予算規模をGDP（国内総生産）との割合で比較すると、我が国は、OECD加盟28か国中の27位であり、その規模も、各国平均の半分の水準

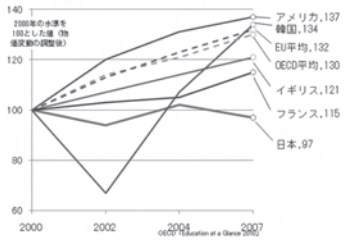
〔なお、我が国の高等教育への公財政規模が少ないことについて、我が国は国民負担率（租税負担と社会保障負担の合計）が比較的低いことや、少子化の傾向があるとの指摘もあり得る。しかし、それらの要因を考慮して分析しても、我が国では、大学への公財政規模が低い。〕

【各国の高等教育への公財政規模（GDPに対する割合）】



○ また、この10年間で、主要国では、高等教育への公財政規模を拡大しているが、日本は増額していない

【高等教育機関への公財政支出の変化】



○ 各国の授業料水準と奨学金等の受給率の関係は、4グループに分類でき、我が国は、授業料が高く、奨学金等の受給率も低い

【主要国の授業料の額と、奨学金の充実度の関係】

